

生協制度見直し検討会へのヒアリング資料

2006年9月4日

生活協同組合さいたまコープ

副理事長 渡辺光代

1. さいたまコープの概況（2006年3月20日現在）

- (1) 組合員数は70.4万人、埼玉県内の世帯組織率は25.1%
- (2) 事業高は1,124億円
 - 内訳 無店舗（配達）事業～約600億円（班への配達45%、個人宅配55%）
 - 店舗事業～53店舗、約437億円
 - 共済事業～約24億円（共済加入者約24.7万人）
 - 利用事業（カルチャー等）～約2.3億円、
 - 福祉事業～約1.3億円

埼玉県内に本社を置く食品小売業では、トップのヤオコー（ヤオコー＝県内59店舗＝1,200億円）と県内ではほぼ同規模の事業高（ヤオコー全体では事業高は1,700～1,800億円）。
- (3) 出資金は約209億円
- (4) 理事会構成は31名の内、女性の組合員理事が16名、組合員の視点で経営のチェックなどでの運営参加と地域での組合員の様々な活動のリーダーの役割。その他に有識者理事が9名。
- (5) 直近での事業の特徴
 - ① 地域の個人商店の協力で生協の荷物の取次店となっていていただく「ステーション購入」は県内で約1,500箇所、毎週約9,000人が利用する規模に。
 - ② 大きな店舗では、買った商品を自宅まで配達するサービスを実施。
- (6) 組合員の自主的な活動が広がっており、組合員どおしのたすけあいの会、試食会、講習会、産地見学などは年間のべ約10万人が参加。

2. さいたまコープの地域貢献、社会貢献の取り組み（詳しくは社会的責任報告書参照）

- (1) 食、環境、福祉、子育て、国際協力、災害支援などの分野で社会貢献の取り組みを実施、2006年度には社会貢献基金を3億円積み立て。
- (2) 環境の分野では、店舗のレジ袋の削減に取り組み1年間で約1,125万枚（88t）の削減に。レジ袋が必要な方には5円の環境募金をいただき、毎年約1,000万円を積み立て（ラブアース資金）、地域の環境保全の取り組みに使用。
 - ・ 牛乳パックは1年間で326t（54.2%の回収率）
 - ・ 店舗から出る生ゴミの再資源化率は、業界平均28%に対して約82%
- (3) 地域への貢献例としての北本市の取り組み
 - ① 人口約7.1万人、世帯数約2.7万世帯、さいたまコープの組合員数約1.4万人（世帯組織率約52%）
 - ② 事業内容、
 - ・ 3階建ての店舗、店内には、子育てルーム（親子ひろばや一次保育）、カルチャー教室を併設。
 - ・ 地域での配達事業（約3,700世帯が登録）。
 - ・ 複合型福祉事業所（居宅介護支援、訪問介護、通所介護）、通所施設の送迎

車を使い買物支援。

③組合員の活動

- ・自主的なコープファンクラブ、グループなどの集まり
- ・くらしのたすけあいの会による家事援助の取り組み

④地域、行政とのつながり

- ・店舗と配達事業所に小学生の社会科見学（市内の4年生全員）、中学生の職場体験（年間約30名）
- ・市の審議会への参加
- ・市の「子育て支援事業」の受託

※様々な事業と組合員の活動、行政や地域の団体と一緒に地域への貢献を。

3. 生協制度見直しに関する意見

(1) 員外利用問題

- ①消費者として「お試し利用」（生協の商品がどういうものなのかを試してみて、それから加入を判断すること）ができないことへの疑問。
 - ・特に店舗の利用については、未加入者にとって当然の気持ち。
- ②地域貢献活動をすすめていく上での員外利用制限の問題
 - ・災害時の物資供給支援など、生協の地域貢献活動は組合員だけに限定することは現実的には不可能。
 - ・行政からの委託事業を生協がおこなう場合、組合員のみ限定することは不可能。
 - ・生協の社会的役割が広がれば広がるほど員外利用制限は問題に。

(2) 県域条項問題

- ①組合員、消費者の生活実態からは「県をこえて生協を利用できない」ことは当然の疑問。特に都県境では生活圈としてもあたりまえのように買物は県境をこえる。
- ②具体的な例
今年3月に群馬県藤岡市にコープぐんまのお店が開店、場所は埼玉県との県境から車で約5分。当然埼玉県民の買物圏となり、多くの消費者、組合員が利用を希望。そのことに法律として制限されることへの率直な疑問。

(3) ガバナンス（運営）問題（一例）

- ①現在の生協法では役員の責任に関する規定がない。そのために責任のありかたが曖昧。会社法や他の協同組合法では明文化されている。
- ②一方、生協（特に購買生協）では非常勤の理事が多い。非常勤理事の場合常勤理事と比べ権限や報酬の違いがあり、役員責任の中でも一定の免除ができる仕組みは必要。

※このような実態からも生協制度の見直しは必要。

その一方で、

(4) 共済事業と購買事業等との総合的な展開の必要性

- ① 生協は、購買事業、共済事業、福祉事業の外、様々の地域貢献活動を通じて、組合員のくらしの安全、安心を総合的に図っている。
- ② 一方で、共済事業については、リスク遮断の観点から、他の購買事業等との兼業を禁止すべきとの議論があるようであるが、そのような考え方は組合員のくらしを総合的に守る生協とは相容れないところがある。

(以上)